

ど真ん中に子どもがいる日本小学生バレーボール連盟 2018 年度運営基本方針

一人でも多くの子どもたちへ、ボールをつなぐことの大切さを伝えることをとおして、子どもたちと共に発展していきます。

2030年に向けた長期目標

- 1 教えるバレーボールから、考えさせるバレーボールの定着に向けて、指導方法の変革を行います。

2020年に向けた中期目標

- 1 移籍に関する基本的な姿勢を見直し、子どもたちがバレーボールを続けることができる環境を整備します。
- 2 小学生バレーボールの普及及び発展を長期にわたり支える組織を目指し、連盟の法人化を行います。
- 3 47都道府県において、低年齢層の子どもたちを対象とした事業等を開催しバレーボールの一層の普及・発展を図ります。
- 4 全国大会の在り方についての検証をまとめ、実行可能な計画を作成します。
- 5 男女共通の競技規則であることの強みを活用し、女子・男子・混合の3つのカテゴリーを充実させながら、バレーボールの新たな姿を実現します。
- 6 地域に根差し、子どもたちに熱心に指導を行う優良チームを対象に、海外交流事業を実施します。

理念達成への方策

1. 子どもたちを育てることが、大人（保護者、指導者、役員）の役割です。
2. 日本小学生バレーボール連盟の組織を、時代のニーズに合わせて強化していきます。
3. 時代が求める指導者の育成のため、指導者講習会の役割を見直します。
4. 第38回小学生大会は、複数の企業に応援いただける大会を目指し、発展させていきます。

平成30年度 日本小学生バレーボール連盟 予算編成指針

- 1 指導者、保護者の意識を変えるため、啓発事業へ一層投資します。
- 2 低年齢層への普及を進める事業へ、積極的に投資します。
- 3 事業運営費増に向けた方策を展開し子どもたちへ還元していきます。

平成30年4月21日

県内小学生バレーボール関係各位

岐阜県小学生バレーボール連盟
審判委員長 大森 祥生

2018年度小学生バレーボール競技規則の改正・修正点

平成30年度ルール改正点はありません。なお当県小学生バレーボール連盟の大会では、日本小学生バレーボール連盟の取扱いに準じて、下記のとおり統一して取り扱うこととします。

記

1. 教育的指導の取り扱いについて

(1) 教育的指導の目的

試合を通してルールやマナーを学び、フェアプレーを自ら考え、行動できる選手の育成を目指す。

「教育的指導」は同等の行為を繰り返さないように指導するとともに、ルールを守り、お互いが気持ちよく試合を進める大切さを伝えることを目的とする。

(2) 教育的指導の取り扱い

①昨年度からの見直しのポイント

- ・「教育的指導」において該当チームのゲームキャプテンと副審を主審の下に呼びよせる。
(昨年：両チームのゲームキャプテンを呼びよせる)
- ・「教育的指導」は各チーム1試合に1回のみとする。
(昨年：行為の種類ごとに教育的指導を行う)

②取り扱いのポイント

- ・不法な行為に対する罰則を適用できるのは主審のみである。副審は不法な行為に気づいたとき、主審に報告する。主審は軽度の不法な行為に達する前に防ぐ必要がある。
- ・小学生の選手に、軽度の不法な行為があった場合は、早い段階で当該チームに教育的指導を与える。
- ・「教育的指導」は選手の不法な行為に適用されるが記録用紙には記載されない。ただし各チーム1試合に1回のみとする。次の段階からは一般6人制と同様「不法な行為に対する警告と罰則段階表」(ルールブック p.69 第9図)に従い取り扱う。
- ・主審は当該チームのゲームキャプテンと副審を審判台の下に呼び、教育的指導を行う。
- ・ゲームキャプテンは審判から指導された内容をコート内の選手に伝え、副審は当該チームの監督に伝える。罰則は個人への適用だが、指導は監督の責任である。
- ・カードが提示された時に該当選手と当該チームの監督は片手を挙げる(子どもだけの責任ではない)
- ・退場及び失格を受けた選手は、監督席横の座らせベンチスタッフの管理下に置く。罰則を受けた選手の精神的ケアと試合復帰のためのサポートをベンチスタッフが必ず行うよう、副審が指導する。

2. 遅延行為の取り扱い

靴紐を結ぶための中斷を要求すること、濡れた床を拭くための中斷を要求することなどは、遅延の罰則対象であるが、選手がそのことを理解していないと見なしたときは「遅延行為となるので申告の必要はないので手早く行うように。次からはディレイワーニングとなる」ことを教えてあげる。その後繰り返し中斷を要求するような場合には、ディレイワーニング（イエローカード）とする。

その他の遅延につながる行為でルールを解らず子どもが行っている場合についても、初回は同様に取り扱う（遅延行為であることを教えてあげる）が、これは「教育的指導（軽度の不法な行為）」ではないので罰則の累積対象とは区別して扱うこととし、1試合に同じチームに対して繰り返し適用することはせず、2回目以降の遅延行為は、ディレイワーニングとする。

3. サーブ順の誤りについて「誤ったサーバーに打たせない」

- ① サーブ順の管理はチームの責任である
- ② 主審はスコアラーによるサーバーの確認を行う
- ③ スコアラーがサーバーの誤りを確認したら、チームに誤りを伝える
- ④ チームが正しいサーバーがわからない場合は、ゲームキャプテンは、副審を通じて、スコアラーに番号を確認することができる
- ⑤ チームがサーバーの確認をしたときに、審判団より誤った情報を伝えられ、ラリーが進行した後に審判団自ら誤りに気づいた場合は、直ちにラリーを止めノーカウントとし、誤った情報が伝えられた時点まで両チームの得点を戻し、正しいサーバーから試合を再開する
- ⑥ チームからサーバーの確認のないまま誤ったサーバーが打った場合は、ローテーションの反則となる

4. ディレイインサービスについて

- ① サーバーは主審がサービス許可のホイッスルをした後、8秒以内にボールをヒットしなくてはならない
- ② ディレイ反則（8秒以上）になりそうなレーティンの選手には、早く打つよう促す。この時声を添えても良い。
- ③ 他の遅延につながる行為でルールを解らず子どもが行っている場合についても同様に取り扱う（教えてあげる）が、これは教育的指導（軽度の不法な行為）ではないので罰則の累積対象行為とは区別して扱う。

5. ゲームキャプテンの指名について

セット開始直前、チームキャプテンがコート上にいない場合、副審は監督またはチームキャプテンにゲームキャプテンを確認する。次のセットの開始時と同様である場合は、チームの申し出が無く限り、前セットに指名された選手が自動的にそのセットのゲームキャプテンとなる。

ゲームキャプテン（チームキャプテン以外）が選手交代で一旦コートを離れた後、再度コート上に戻ったとしても、チームからの申し出が無く限り、現在指名されている選手がそのままゲームキャプテンとなる。

以上